

奈良県告示第五百二十六号

平成十六年三月奈良県告示第六百六十一号（かいの指定）の一部を次のように改正し、令和二年四月一日から施行する。

令和二年三月三十一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

「筒井寮、登美学園」を「藤の木学園」に改め、「高等学校」の下に「（国際高等学校を除く。）」を加える。